

平成 21 年 11 月 5 日

決算審査特別委員会
委員長 遠藤 澄夫 様

会計管理者 武富 裕次
総務部長 小宮大一郎

決算審査特別委員会に係る対応について

平成 20 年度決算審査につきましては、9 月定例県議会において決算審査特別委員会が設置され、順次部局ごとに審査が行われる予定となっておりますが、先の監査委員による監査報告を受け、現在、執行部におきまして不正経理に係る追加調査等を鋭意実施中であります。

年内を目途に作業を急いでおりますが、20 年度分を含めた調査結果（職員の処分、業者からのプール金の返還、国庫への返還、再発防止策など）とその関係資料等の公表は、12 月 18 日前後とならざるを得ず、予定されております決算審査の開催日程に、新たな資料を提出することは困難な状況です。

このような事態を招きましたことにつきましては、極めて遺憾なことと考えておりますが、委員長におかれましては、どうか状況を御理解の上、善処していただきますようお願い申し上げます。